

博士學位論文審査結果の要旨

学位申請者氏名	邱 昱
論文題目	中国都市部児童の身体状況、食生活実態及び保護者の食意識等と 飲食・栄養教育に関する研究
論文審査担当者	主 査 中山 玲子 (印)
	審査委員 今井 佐恵子 (印)
	審査委員 宮脇 尚志 (印)

現在、中国(中華人民共和国)は、急激な経済発展に伴い、都市部では栄養過剰、栄養の偏りの為、肥満人口は世界第一位となり、糖尿病などの生活習慣病が重大な課題である。日本と比較すると食や健康に関する法規や施策がほとんどなされていない状況である。申請者は、中国における飲食・栄養教育推進の必要性を指摘し、その基礎資料として、中国第三都市である広州市の小学校児童及び保護者を対象に、児童の身体状況と食生活の実態及び保護者の食意識等との関連について検討し、日本の制度を参考に、考察を行った。以下に、本論文の審査結果を要約する。

尚、本論文では、日本の制度化された「食育」と区別するため、飲食・栄養教育と表している。

【第一章 序論】

中国において児童の肥満人数も世界一位であり、2030年には12歳以下の子供の肥満人数は5,612万人になると推測されており、特に将来を担う児童の肥満や食生活等に関する飲食・栄養教育の重要性及び、その実践に際しての研究や資料が少ないことを指摘している。序論では、研究背景や児童の身体状況(肥満)と食生活との関連、及び飲食・栄養教育の観点からの研究の必要性、本研究の目的、意義について述べている。

【第二章 児童の身体状況及び食生活の実態】

2015年に広州市立小学校2校の全児童の保護者を対象に、調査を実施した。児童の身体状況は、学校の定期健診の測定値より、当時の中国国家基準を用いてBMIを算出し、肥満傾向児約20%(日本の約2倍)、やせ傾向児17%(日本の約5倍)と多いことを明らかにした。また、児童の身体状況と食生活習慣等との関連を検討した結果、肥満児は有意に朝食欠食、夕食時間の不規則、間食等の摂取頻度が高いこと、身体状況と食意識・食行動とは有意な関連があることを明らかにした。また、日本で重視されている共食にも着目し、朝食・夕食の孤食率は、日本児童の孤食率より高いこと、夕食共食の児童は適正体重の割合が高いことを明らかにした。

以上より、中国都市部児童の身体状況及び食生活の改善の必要性、共食の重要性を指摘した。

【第三章 保護者の食知識・食意識等と子供の身体状況との関連】

家庭における飲食・栄養教育の必要性から、保護者の食知識・食意識等の現状を検討した。中国の教育課程には、日本の家庭科等の食に関する科目が無いことから、食知識不足が示唆されたが、高学歴の者は有意に食知識・食意識が高いこと、また、食事の適切な量及び調味料・油の量に注意

して調理する母親の子供は、有意に肥満の割合が低いこと等を明らかにした。また、保護者は子供の身体状況を適切に把握できておらず、特に、太った子供を好む（中国では古来より「太る」は裕福・福運を意味する）ことを指摘し、適正体重の教育だけでなく、中国の風土や文化を理解した上での教育が重要であると考察している。

【第四章 高学年児童の身体状況及び食生活等との関連】

2017年に高学年児童を対象に、身体状況を新国家基準で算出した結果、肥満傾向児は20.3%、やせ傾向児は12.6%であり、日本の児童と比較して多いことを確認した。また、自己の体型を適切に認識している児童は、男児は約60%、女児は約40%であり、女児のやせ志向が顕著であり、新たな健康課題を指摘した。肥満傾向群は、運動習慣不足、夕食時間が不規則、間食・夜食等の摂取頻度が高い、早食いと関連のあること、やせ傾向群は、朝食欠食、夕食時間の不規則性と有意な関連があることを明らかにした。身体状況と食行動、食意識、食体験、共食とは有意な関連があること、さらに、食行動と食知識とは強い相関、食行動と食意識及び食体験とは、それぞれ相関があること等を示し、食体験、共食等の飲食・栄養教育の必要性を指摘した。

【第五章 児童の偏食実態及びその関連要因】

児童の身体状況と偏食改善の観点から、詳細に検討を行った。保護者の偏食と子供の偏食は有意な関連があり、また、高学歴の保護者は子供の偏食に対して、有意に工夫していることを明らかにした。偏食低群の児童は、朝食喫食、夕食が規則的な者が有意に多く、間食等の摂取頻度が有意に低いこと、また、朝食、夕食の共食回数が有意に多い等、望ましい食意識・食行動を持っていることを示した。また、行動科学的観点から、偏食に対する自己効力感(苦手な食べ物または食べたことがない食べ物を食べられる自信)について検討した結果、自己効力感が高い児童は、偏食個数が少なく、苦手なものにも挑戦すること、また、食に関するコミュニケーション、食体験、共食回数が多いいことを明らかにした。また、身体状況の観点から、偏食高群の児童はやせ傾向児及び肥満傾向児が有意に多く、自己効力感が高い児童は、適正体重の割合が有意に高いことを示した。

以上より、適正体重を維持する為、望ましい食生活習慣、食意識・食行動等を培い、偏食改善の為、自己効力感を高める飲食・栄養教育の重要性を指摘した。

【第六章 総合考察】

2017年に中国では国民栄養計画(2017-2030年)が公布され、学校給食の標準化や栄養士の配置等が明示されたが、緒に就いたばかりである。申請者は、日本の食育基本法、健康・食に関する施策、学校食育(学校給食法、栄養教諭制度)を参考にしながらも、中国の文化・風俗、多民族性等を考慮した飲食・栄養教育を行うべきと、考察している。また、保護者の食知識・食意識や共食等が、子供の身体状況、食生活、偏食に影響を与えることから、保護者に対する教育の必要性、家庭、地域と連携した学校における飲食・栄養教育制度の策定、推進は、喫緊の課題であると指摘している。

以上、中国都市部における児童の身体状況と食生活との関連、保護者の実態との関連について、詳細に研究した論文はなく、申請者の研究は学術的にも高く評価されている。また、調査結果は、中国関係論説資料(2018)に転載され、中国における飲食・栄養教育の基礎資料として、実践現場での活用が大いに期待される。実践栄養学的にも極めて意義があり、中国国民の健康寿命の延伸にも貢献度が大きいと思われる。

よって、審査委員一同は、本論文が京都女子大学大学院家政学研究科 博士(学術)の学位論文として価値あるものと認めた。

